

## 2018年度乗務員教育対応表（旅客）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 事業用自動車を運転する場合の心構え		○				○					○	
2 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○								○			
3 事業用自動車の構造上の特性			○			○				○	○	
4 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項										○		
5 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	○								○			
6 主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況		○										○
7 危険の予測及び回避				○				○	○			
8 運転者の運転適性に応じた安全運転					○		○					
9 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	○						○					
10 健康管理の重要性				○	○			○		○	○	○
11 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法							○					
12 ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 マネジメントシステム								○				
14 労働法		○	○								○	
15 資格取得			○		○	○						
16 乗客の救護												○

※13～16については国土交通省指定ではありませんが、乗務員として知っておくべき知識としてメニューに入っております。